

令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中学生のスポーツ活動の振興を図るため、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）が主催する大会に参加する選手等の参加料、交通費、宿泊料等に対し予算の範囲内において補助金を交付することに関し、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（平成6年市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる選手及び引率者（以下「選手等」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 選手 中体連が主催する山形県大会、東北大会又は全国大会（以下「大会」という。）に参加する正選手、補欠選手及びマネージャーで、市内に住所を有するものをいう。
- (2) 引率者 部長、監督、顧問、コーチ及び部活動指導員をいう（2名までに限る。）。ただし、地域クラブ（山形県中学校体育連盟が登録した地域の運営団体・実施主体をいう。以下同じ。）として参加・引率する者は、補助金の交付の対象としない。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、選手等が大会に参加するために要する経費で、次に掲げるものとする。

- (1) 参加料 中体連の定める参加料をいう。
- (2) 交通費 会場地までの一般的な交通手段による交通費及び借上料をいう。
- (3) 宿泊料 協定料金に開会式当日から試合日当日まで（以下「大会期間」と

いう。)の県外における宿泊日数を乗じて得た額(一般職の職員の旅費に関する条例(昭和29年市条例第8号)で定める額を上限とする。)をいう。ただし、大会開催地が遠距離のため、大会期間前にやむを得ず宿泊する場合又は大会の日程上試合終了日に帰宅することが困難でやむを得ず宿泊する場合は、当該宿泊に要する経費を補助金の交付の対象とすることができる。

(4) その他市長が必要と認める経費

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、次に掲げる額の合計額とする。ただし、算出した額に

1, 000円未満の端数が生じるときは、当該端数を切り捨てる。

(1) 前条第1号に規定する参加料の全額

(2) 前条第2号に規定する交通費及び第3号に規定する宿泊料の全額。ただし、中体連等による交付金等がある場合は、その額を控除した額

(3) 前条第4号に規定する経費のうち、市長が必要と認める額

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付の申請をしようとする者は、規則第5条の規定にかかわらず、令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定にかかわらず、地域クラブに所属する選手の補助金の交付の申請をしようとする者は、令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付申請書兼実績報告書(地域クラブ)(様式第2号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。この場合において、当該選手の保護者が申請するものとする。

- (1) 補助対象経費の領収書の写し
- (2) 振込先口座の通帳等の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

3 市長は、前項の規定による交付申請書兼実績報告書の提出があった場合は、規則第14条に規定する実績報告書の提出があったものとみなす。

(交付の決定)

第6条 市長は、前条に規定する申請があったときは、当該申請に係る審査を行い、補助金の交付の可否を決定するものとする。この場合において、前条第2項の規定により申請した者に交付の通知をする場合は、令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付決定通知兼額の確定通知書（様式第3号）によるものとする。

(実績報告書)

第7条 第5条第1項の規定により申請した者で、補助金の交付の決定を受けたものは、規則第14条の規定にかかわらず、事業完了後速やかに令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 大会開催要項等
- (2) 事業実績書
- (3) 収支決算書
- (4) 補助対象経費の領収書の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の概算払)

第8条 市長は、規則第16条ただし書の規定により、補助金の概算払をすることができる。ただし、概算払の額については、交付決定額の40パーセントを上限とする。

2 補助金の交付の決定を受けた者は、前項の概算払を受けようとする場合は、市長に請求しなければならない。

(帳簿等の保管)

第9条 規則第22条に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

寒河江市長

様

団体名

代表者名

令和 8 年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付申請書

令和 8 年度において、寒河江市中学校体育大会参加費補助金を交付されるよう
令和 8 年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付要綱第 5 条の規定により関
係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金の申請額

3 添 付 書 類

（1）事業計画書

（2）収支予算書

（3）その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 5 条関係）

年 月 日

寒河江市長

様

申請者

住 所

保護者氏名

（選手氏名 ）

（地域クラブ名 ）

令和 8 年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付申請書兼実績報告書（地域クラブ）

令和 8 年度において、寒河江市中学校体育大会参加費補助金_____円
を交付されるよう令和 8 年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付要綱第 5
条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

大会の名称				
大会の種目				
大会の期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
大会の開催地				
交通手段				
経費内訳	参加料	円	宿泊料	円
	交通費	円	その他	円
振込先口座	金融機関名		支店名	
	口座種別	普通・当座	口座番号	

※ 補助対象経費の領収書の写し、振込先口座の通帳等の写し、その他市長が必要と認める書類を添付すること。

様式第 3 号（第 6 条関係）

指令学第 号

年 月 日

様

寒河江市長

令和 8 年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付決定通知兼額の確定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 8 年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金について、下記のとおり交付決定し、額を確定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 補助金の交付額

3 振込予定日

4 補助金の交付に付する条件

- （１）補助金交付後に不適当な事が発見された場合、補助金の返還を命ずることがあります
- （２）この補助金の使途が確認できる帳簿、書類等を整理保存しておいてください。

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

寒河江市長 様

団体名

代表者名

令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金実績報告書

年 月 日付け指令 第 号をもって交付決定の通知があった令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金について、令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金交付要綱第7条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

1 事業実績書

2 収支決算書

3 添付書類

（1）大会開催要項等 （2）事業実績書 （3）収支決算書

（4）補助対象経費の領収書の写し （5）その他市長が必要と認める書類

指令学第 号

年 月 日

様

寒河江市長

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請あった令和 8 年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金について、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 補助金の交付額

3 補助金の交付に付する条件

- (1) この補助金を補助の目的以外の用途に使用してはならない。
- (2) 補助金交付後に不適当な事が発見された場合、補助金の返還を命ずることがあります。
- (3) この補助金の使途が確認できる帳簿、書類等を整理保存しておいてください。

年 月 日

寒河江市長 様

団体名

代表者名

令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金変更交付申請書

年 月 日付け指令学第 号で交付決定があった令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助金について、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則第10条の規定により下記のとおり変更して交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 申 請 額

変更交付申請額 (A)	
既交付決定額 (B)	
増 減 (A - B)	

2 添 付 書 類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助事業

収 支 予 算 書

1 収 入

項 目	金 額	備 考
合 計		

2 支 出

項 目	金 額	備 考
合 計		

令和8年度寒河江市中学校体育大会参加費補助事業

収 支 決 算 書

1 収 入

項 目	金 額	備 考
合 計		

2 支 出

項 目	金 額	備 考
合 計		